

2. まちづくりの基本方針

2-1. まちづくりの基本目標

開基以来およそ130年、奈井江町は、豊かな自然と田園地帯に恵まれ、健康と福祉を充実し、豊かで文化的な暮らしやすいまちを目指してきました。

これからのまちづくりでは、先人の築いた多くの資産を有効に活かし、お年寄りをはじめ誰もが暮らしやすいまちづくりを進めることが重要です。

本マスタープランでは、「奈井江町民の誓い」に込められた、まちづくりに向けた町民の思いを踏まえ、「第6期まちづくり計画 基本構想」で示されている「まちづくりの基本目標」を踏襲し、「みんなが参加するまちづくり」、「心豊かな住みよいまちづくり」、「未来につなぐまちづくり」をまちづくりの基本目標とします。

【まちづくりの基本目標】

みんなが参加するまちづくり

- 地方分権が進む中、より個性的で魅力あふれるまちづくりを進めていくためには、住民自治の理念のもと、全ての町民がお互いの自主性を尊重し、「自ら考え行動する」意識を高め、主体的に取り組むことが最も大切です。
- 積極的な情報公開と情報共有を図り、町民と協働のまちづくりに取り組みます

心豊かな住みよいまちづくり

- 物の豊かなこの時代に、経済的な豊かさだけでなく、心の潤いや生きる喜びを感じ得ることが求められています。
- 本町が誇る、人・物・技術・情報など、あらゆる資源を活かし雇用と活力の創出や定住促進を図るとともに全ての町民が心の潤いを得られ、いきいきと暮らすまちづくりを進めます。

未来につなぐまちづくり

- まちを守り育てるため、「おもいやり明日へ」をテーマにこれからも「ないえ」らしさを継承し、中長期的な視点を持った取り組みが必要です。
- 社会経済情勢の変化に対応しながら、創造性あふれる様々な取り組みを行うとともに広域連携の可能性を最大限活かし、次代へつなぐまちづくりを進めます。

2-2. 目標人口

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計の結果をみると、奈井江町の人口はこれからも減少し、令和22年には3,275人まで減少することが予測されています。

本計画では、町による政策目標としての今後の人口減少抑制策の取組みを勘案し、平成28年2月に策定された「奈井江町人口ビジョン」の令和22年の推計人口3,558人を目標人口とします。

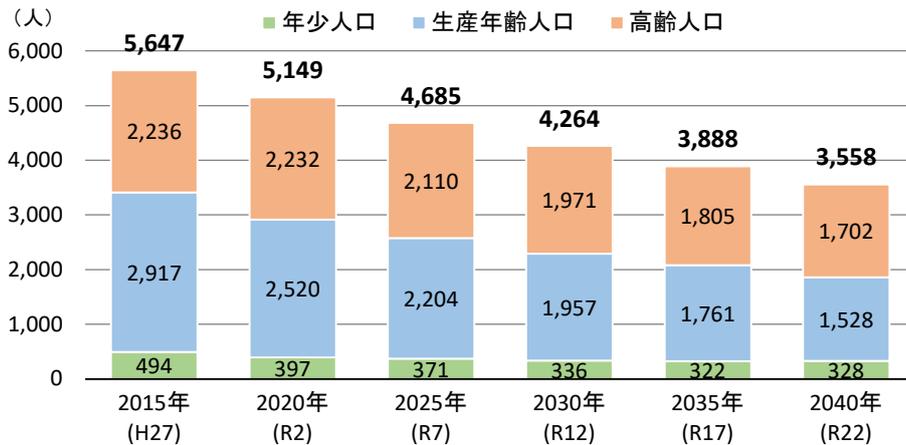


図2-3 奈井江町人口ビジョンにおける人口推計

資料：奈井江町人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略

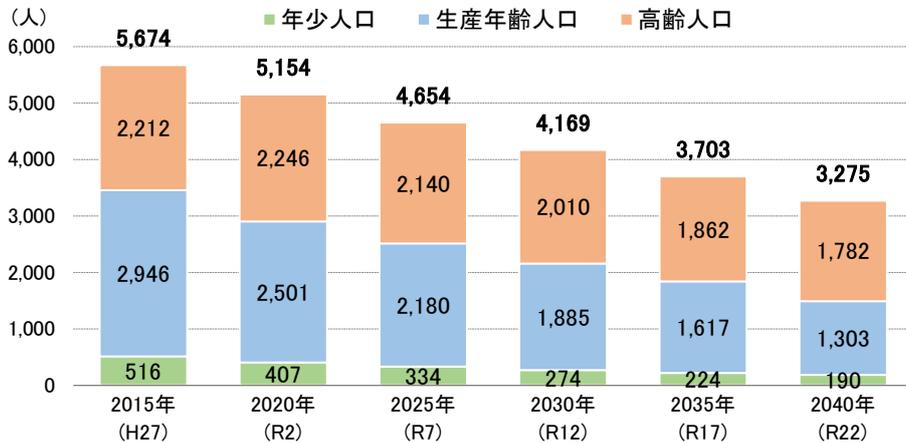


図2-4 奈井江町の人口推計

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」（平成30年）

2-3. 奈井江町のまちづくり課題と基本方向

(1) 安心して暮らし続けることができるコンパクトなまちづくり

奈井江町では、人口減少や少子高齢化が進行しており、空き家や空き地の増加による住環境の悪化や、これまでの都市インフラの維持が困難になる等の問題が生じる可能性があります。

このため、住環境の向上や除雪など維持管理コストの縮減のために、市街地の範囲を縮小し、コンパクトなまちづくりを進めます。また、市街地中心部に町立病院や老人保健施設などが立地し、医療・福祉面での骨格的な機能が整備されていることから、これらの施設を有効に活用し、移住・定住の促進を図ります。

(2) 中心市街地の充実

奈井江町の人口減少や周辺市町村の郊外型店舗の立地の進展などにより、消費購買力の町外への流出、地元商店街の衰退が進んでいます。一方で、高齢化に伴う交通弱者の増加により、自動車を利用しなくても買物など日常的なサービスを充足することのできる環境を整えることが必要です。

このため、病院や交流施設など、一定程度の施設が整備されている奈井江町の中心市街地に、居住機能の集積を図り、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

(3) 交流・レクリエーション機能の向上

人口が減少するなかで奈井江町が活力を維持していくためには、観光など交流人口を拡大し、他地域との人や物の往来を活発化していくことが重要です。

このため、道央自動車道、国道12号などが通る奈井江町の立地条件を活かし、交流プラザみなクル、地域交流センター（道の駅）、にわ山森林自然公園などの地域の観光・交流資源の魅力向上に向けた取組みを進めます。

(4) 多面的な機能の導入

産業立地の受入基盤として用意されている空知団地については、これまでの製造業立地だけではなく、エネルギー・環境関連分野、介護などのコミュニティビジネス関連分野など、幅広い分野の機能・施設立地を検討していきます。

(5) 防災性の高いまちづくり

近年、全国的に震災の発生が予想されていない地域においても大規模地震の発生や、台風や前線による集中豪雨や想定を超えたゲリラ豪雨が増加するなど、自然災害への危険性が高まっている中で、暮らしの安全性を確保し、安心して住み続けることのできる住環境整備が求められています。

このため、電気・上下水道、情報通信等のライフラインの強化、防災拠点となる役場庁舎や避難所となる学校等の公共施設や避難路の安全性の確保、地域交流センター（道の駅）の防災拠点としての機能強化を進め、災害に強いまちづくりを進めます。

また、町民による自主防災組織の育成や防災訓練などの活動を支援し、町民の防災意識の向上及び防災に関する地域コミュニティの充実を図ります。

(6) 美しい都市景観づくり

町の景観は先人の築いた生活文化や歴史のうえに築かれ、時代を超えて引き継がれていく必要があります。奈井江町民が誇りを持って地域に住み続けるとともに、奈井江町への来訪者が魅力を感じるまちとなるには、まちのたたずまい、景観を他のまちにはない特色と魅力を備えたものにする事が重要です。

まちづくりにあたっては、増毛山系、夕張山系の良好な眺望、豊かな田園風景、石狩川、奈井江川の河川景観など、奈井江町らしい景観を保全し、地域ぐるみで育てていきます。

また、町民の日常生活によって育まれる、地域の生活空間、街並みについて、町民、行政が協働して、町全体の景観整備に取り組みます。

2-4. 奈井江町の将来都市構造

奈井江町の将来の都市構造のあり方について、「ゾーン」、「軸」、「核・拠点」の3つの要素によって次のように設定します。

(1) ゾーン

都市計画区域を次の「将来市街地ゾーン」、「保全ゾーン」に分類し、市街地と田園地帯が融合した魅力あるまちづくりを目指します。

① 将来市街地ゾーン

将来的にも市街地としての土地利用を図っていくゾーンとして、「将来市街地ゾーン」を設定します。「将来市街地ゾーン」は、現行の用途地域の範囲を基本としますが、用途地域の範囲であっても、現況が農地となっている箇所は「保全ゾーン」とし、将来的には用途地域の縮小を検討します。

良好・良質な市街地が形成されている地区ではその保全を図るとともに、道路未整備の地区では住環境整備を進めます。また、空知団地では、多面的な機能・施設の立地を誘導します。

② 保全ゾーン

石狩川、にわ山、奈井江川や、市街地周辺の田園地帯は「保全ゾーン」として位置付け、現在の自然や農地の良好な環境を末永く維持・保全していきます。

石狩川、にわ山、奈井江川は次世代まで継承する必要がある重要な地域資源であり、自然環境の適切な保全・育成を図ります。また、市街地周辺の田園地帯は、豊かな田園景観を形づくる重要な要素になっているため、農業の振興と調和を図りつつ、無秩序な農地の転用を抑制し、良好な農業基盤の維持管理を行います。

(2) 軸

活動が集中して行われる軸状の区域で、町民の生活や産業の基盤となる都市活動が中心的に展開される都市軸と、森林や河川などの地域の自然環境を体現する環境軸の二つの考え方によって土地利用や交通体系などの方針を総合的に設定します。

① 産業・経済軸

国道12号沿道は、道央地域の産業活動、都市活動が集積する北海道内の主要な国土軸であり、奈井江町においても商業・業務など都市的な機能集積が見られることから、「産業・経済軸」として位置づけます。

今後とも、その機能集積効果等を活かし、産業関連機能・施設の立地、広域交流施設などの立地、集積を図ります。

② 生活・活動軸

JR 奈井江駅～奈井江町役場一帯に至る道路沿道は、「生活・活動軸」として位置づけ、行政や公共交通あるいは医療・福祉サービスなど、住民の日常的な生活サービスを提供するほか、町を代表するようなシンボリックで魅力的な沿道景観を整備します。

③ 石狩川環境軸、にわ山環境軸

市街地外周で、自然環境を構成する中心的な要素である石狩川、にわ山森林自然公園とその周辺一帯を、それぞれ「石狩川環境軸」、「にわ山環境軸」として位置付けます。

これらの自然資源の保全に配慮しつつ、適切に活用するとともに、まちのたたずまいを規定する重要な自然景観として保全を図ります。

④ 奈井江川環境軸

奈井江川とその周囲の水と緑の空間を「奈井江川環境軸」と位置付けます。

市街地と石狩川、にわ山森林自然公園をつなぎ、自然空間を市街地内に取り込む役割を担う自然環境要素であることから、市街地内に魅力ある水辺環境を提供するとともに、市街地内の公園、緑地を水と緑のネットワークとして結びつける役割を果たすべき空間として活用を図ります。



にわ山森林自然公園からみた奈井江市街地

(3) 核・拠点

スポット的に機能・施設整備や基盤整備などを進める区域として核・拠点を位置づけます。

機能・施設整備などを進めるにあたっては、既存施設のリニューアルや機能再編など、多角的に進めます。

① 中心商業・業務核

JR 奈井江駅前、国道 12 号沿道を中心とした中心商店街は、「中心商業・業務核」と

して位置づけ、少子高齢化の進行等に対応した商店街としての役割向上を図ります。

中心市街地への居住の促進、商業機能の維持向上、町民が気軽に憩い、集うことができる休憩・交流機能を備えたコミュニティの核となる機能・施設の集積を図ります。

② 行政サービス核

奈井江町役場一帯は「行政サービス核」として位置づけます。役場庁舎、医療・福祉施設等の立地を活かし、町民への行政サービスの提供を図るとともに、シビックコア（住民活動の拠点）にふさわしい、広場機能、町のシンボル機能を高め、総合的な都市的サービスを提供します。

③ 健康・スポーツ交流核、教育文化核

市街地の東西にある町民体育館、中学校、社会教育施設一帯を、それぞれ「健康・スポーツ交流核」、「教育文化核」として位置付け、多世代がスポーツや文化活動を通して交流し、地域のコミュニティ活動の活性化を図ることのできる環境を維持します。

④ 多面的機能導入拠点

空知団地は、「多面的機能導入拠点」として位置付け、エネルギー・環境関連分野、介護などのコミュニティビジネス関連分野等、多面的な分野の産業集積を検討します。

⑤ 交流・レクリエーション拠点

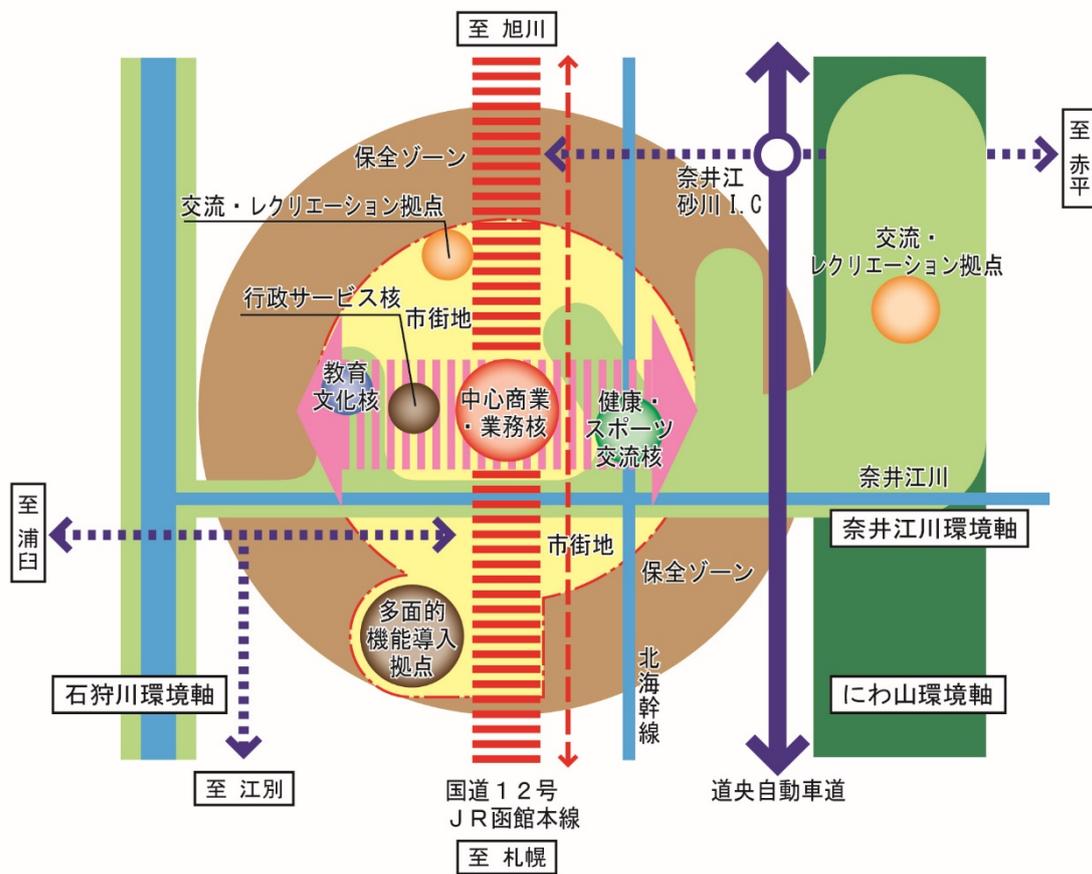
交流プラザみなクル、地域交流センター（道の駅）、にわ山森林自然公園を「交流・レクリエーション拠点」として位置づけます。

町民が憩い、交流することのできる機能・施設整備を進めるほか、町外からの来訪者にとっても魅力的な観光資源となるよう活用を図ります。



交流プラザみなクル

【将来都市構造図】



凡 例	
	道央地域の「産業・経済軸」
	町民の「生活・活動軸」
	保全ゾーン (森林)
	保全ゾーン (田園)
	水・緑・オープンスペースのネットワーク
	将来市街地ゾーン

表2-1 奈井江町の将来都市構造の構成要素

区分		定義
ゾーン	将来市街地ゾーン	奈井江町の将来の市街地の範囲
	保全ゾーン	現在の自然や農地の良好な環境を未永く維持・保全していくゾーン
都市軸	産業・経済軸	道央の物流をはじめ産業集積の機軸になっている国道12号沿道
	生活・活動軸	JR 奈井江駅～奈井江町役場一帯に至る道路沿道
	石狩川環境軸	石狩川とその周囲の水と緑の空間
	にわ山環境軸	にわ山森林自然公園と周辺の森林地帯
	奈井江川環境軸	奈井江川とその周囲の水と緑の空間
核・拠点	中心商業・業務核	JR 奈井江駅前、国道12号沿道を中心とした中心商店街
	行政サービス核	奈井江町役場一帯
	教育文化核	奈井江中学校、社会教育センター一帯
	健康・スポーツ交流核	体育館、寿公園一帯
	多面的機能導入拠点	空知団地
	交流・レクリエーション拠点	交流プラザみなクル、地域交流センター（道の駅）、にわ山森林自然公園